

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

当社は特に以下に積極的に取り組みます。

#### (1) 企業間の連携（オープンイノベーション等）

- 地方拠点・地域企業・自治体・教育機関・スタートアップ等と連携し、  
地方創生や地域課題の解決に資するデジタル活用（業務改善、サービス開発、DX）  
を推進します。
- オープンイノベーションを活用した新規事業開発（PoC、共同開発、実証、伴走支援）  
に参画し、地域内外のパートナーと共に創を行います。
- 取引構造上、当社が下流工程（受託側）となる場合でも、  
上流の関係者と建設的に協議し、適正な条件での協働を推進します。

#### (2) IT 実装支援（IT 人材育成・サイバーセキュリティ支援を含む）

- 中小企業・地域事業者に対し、業務システム開発に加え、  
IT 教育・研修（基礎 IT、業務改善、生成 AI 活用、セキュリティ教育等）  
を通じて人材育成を支援します。
- サイバーセキュリティ対策（規程整備、リスク評価、運用設計、教育、委託先管理、  
インシデント対応体制づくり等）を助言・支援し、安全なサプライチェーン形成に  
貢献します。
- 開発・運用においては、情報共有・ドキュメント整備・標準化を進め、  
共同プロジェクトでの品質と生産性向上に取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。

取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 型管理などのコスト負担

（当社は主としてソフトウェア・ITサービスを提供しており、金型等を用いた取引は原則として行っていないため、本項目は対象外とします。）

### ③ 手形などの支払条件

○下請代金・外注費は可能な限り現金（銀行振込等）で支払います。

○支払サイトは60日以内を原則とし、個人事業主・フリーランス等を含む取引先に對しても、資金繰りに配慮した適正な支払を行います。

### ④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

○取引先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。

○災害・障害等の非常時においても、一方的な負担を取引先に押し付けず、事業継続・早期復旧に向けて協議のうえ対応します。

### 3. その他（任意記載）

○当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄に向けて、本宣言の趣旨を取引先と共有し、適正取引と価値共創の取組を継続的に発信します。

2025 年 12 月 16 日

**01 フィラメント株式会社** 代表取締役 神田亮平  
企業名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
  - ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。